

六戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

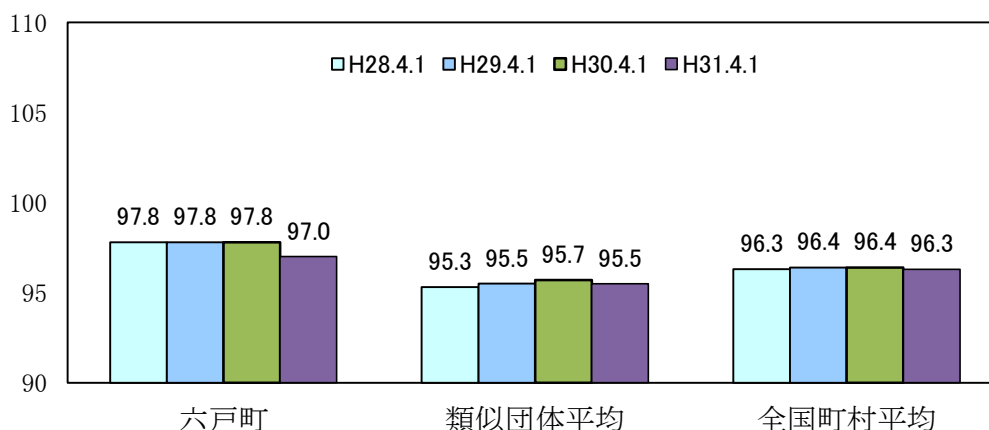
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
30年度	11,033	5,842,403	273,748	732,726	12.5%	13.6%

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	83	294,483	33,257千円	114,339千円	442,079千円	5,326千円	5,541千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表・医療職給料表(二)・医療職給料表(三)・教育職給料表について県の見直し内容を踏まえ、平均2%の引上げ、初任層に係る号給の引下げなし、最高号給を最大4%引下げ。

40歳台や50歳台前半層の昇給機会の確保の観点から号給を増設。

激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日)の経過措置を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、県と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
六戸町	41.3 歳	312,000 円	352,100円	343,992 円
青森県	42.9 歳	316,500 円	379,932円	346,334 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.4 歳	301,830 円	354,875円	327,360 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
六戸町	45.4歳	2人	269,700円	330,400円	272,766円	—	—	—	—
青森県	51.0歳	283人	301,100円	337,955円	321,449円	自家用乗用自動車運転	48.8歳	172,900円	1.95
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	49.0歳	—	268,286円	293,905円	277,759円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
六戸町	5,173,400円	2,366,200円	2.19

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用しています(平成27年～29年の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	六戸町	青森県	国	
一般行政職	大学卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	146,000 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（31年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	260,500 円	362,400 円	389,300 円	406,400 円
	高校卒	— 円	303,900 円	361,200 円	392,300 円

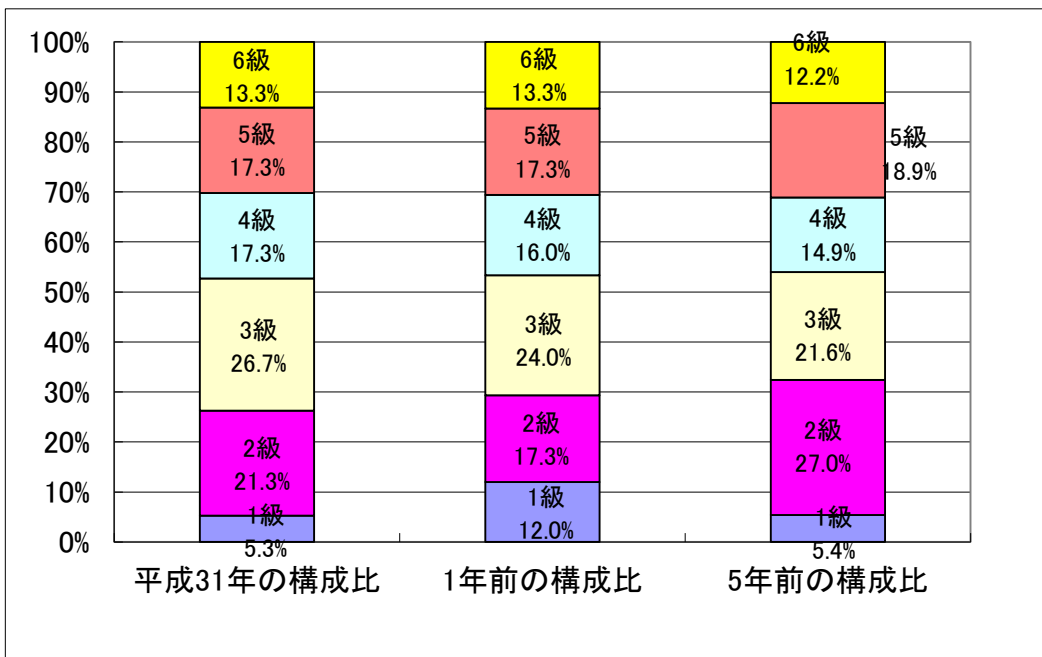
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

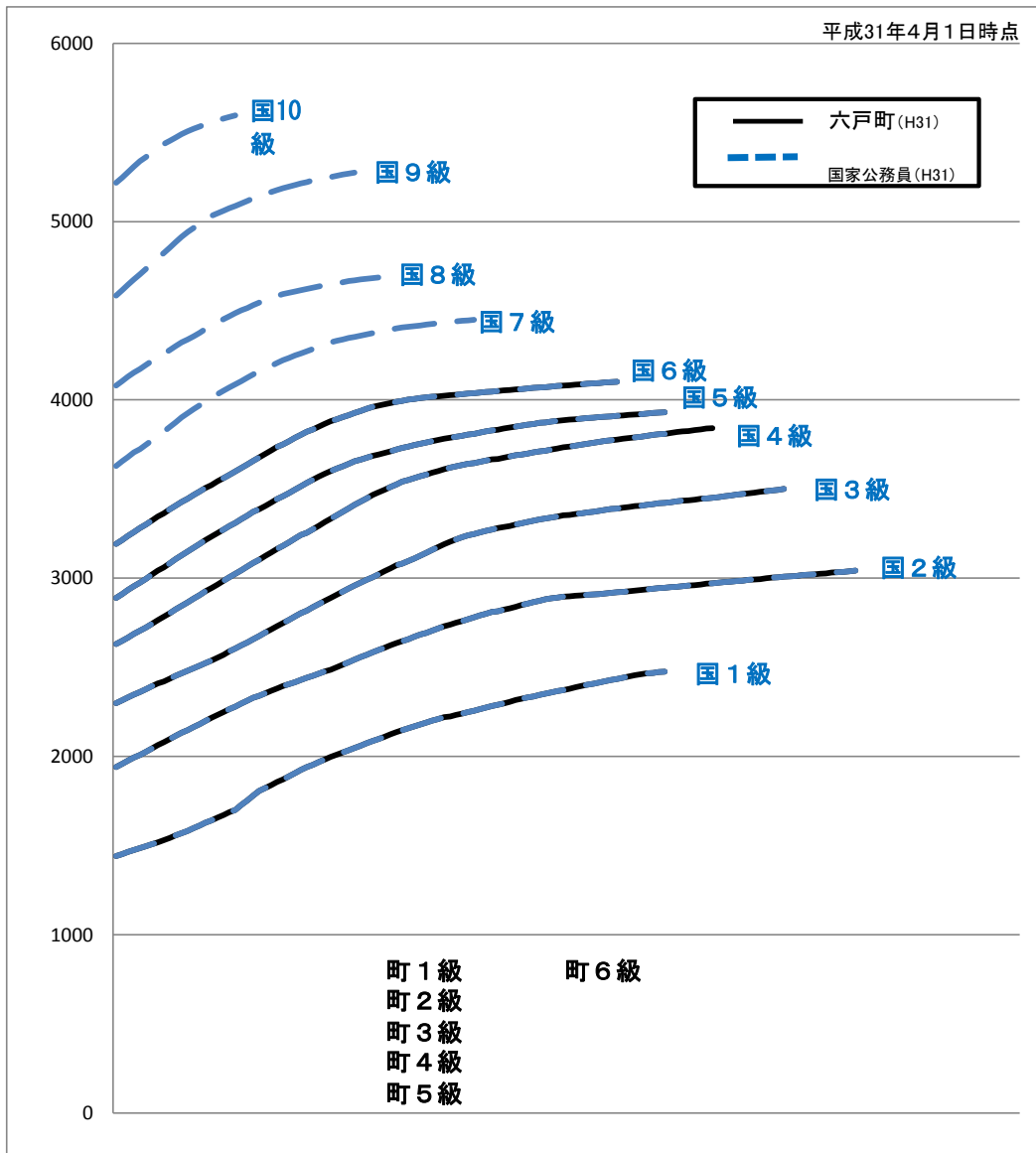
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	4 人	5.3 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主査	16 人	21.3 %	194,000 円	304,200 円
3 級	総括主査	20 人	26.7 %	230,000 円	350,000 円
4 級	主幹	13 人	17.3 %	263,000 円	384,200 円
5 級	課長補佐、次長	13 人	17.3 %	288,900 円	393,000 円
6 級	課長、事務局長、事務長	10 人	13.3 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 六戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

六戸町	県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,412 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,612 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 1.75 月分 (1.4)月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 1.75 月分 (1.4)月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (31年4月1日現在)

六戸町				国			
・基本額				・基本額			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695	月分 24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分 24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分 33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分 33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分 47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分 47.709	月分
最高限度額	47.709	月分 47.709	月分	最高限度額	47.709	月分 47.709	月分
・調整額 在職の区分に応じて定める額の60月分調整							
月額を合計した額(月額0円～43,350円)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置				(2% ~ 45%加算)			
(2% ~ 45%加算)							
(退職時特別昇給 制度なし)							
1人当たり平均支給額 5,486 千円							

(3) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)		20,573千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)		2,571,687円		
職員全体に占める支給職員の割合 (平成30年度)		7.01%		
手当の種類 (手当数)		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	全職種	感染症の病原体の付着した物件の処理等	実績なし	従事1日当たり200円
診療従事手当	医師	診療に従事した時	15,600千円	(定額) 所長 月額 750,000円 副所長 月額 550,000円 医長 月額 480,000円 医員 月額 450,000円
往診・手術手当	医師、看護師	往診・手術に従事した時	実績なし	往診、手術料金加算分実収に割合を乗じた額 医師 80/100 看護師 20/100
夜間看護手当	看護師、准看護師等	深夜(午後10時から午前5時までの間)において行われる看護業務に従事した時	実績なし	1回 6,800円
夜間等対応手当	医師	医師が夜間等勤務時間外に看護師に指示及び助言等の対応をした時	4,800千円	月200,000円
待機手当	看護師、准看護師等	看護師・准看護師が勤務時間外及び休日において患者等外部の相談等に対応するため自宅等で待機の態勢を命ぜられたとき	95千円	平日 1回 500円 休日 1回 1,000円
緊急訪問看護手当	看護師、准看護師等	看護師・准看護師が勤務時間外及び休日において、利用者からの緊急呼び出しを受け訪問看護業務に従事した時	32千円	1回 2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（普通会計30年度決算）	3,596 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	51 千円
支給実績（普通会計29年度決算）	5,621 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	80 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
管理職手当	管理職（課長、事務局長）にある者に支給 月額30,000円	異なる	定額	4,223 千円	422,280 円
扶養手当	配偶者や子等、扶養親族が有る場合に支給 扶養親族1人につき 月額6,500～13,000円 特定期間（16歳から22歳の子）の加算（5,000円）あり	同じ	—	11,909 千円	276,953 円
住居手当	借家や借間の家賃を負担して住んでいる場合に支給 最高 27,000円	同じ	—	6,002 千円	285,786 円
宿日直手当	宿直又は日直をした場合に支給 1回 4,200～30,000円	異なる	国：4,200円～21,000円	508 千円	8,470 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位に有る者が休日等に勤務した場合に支給 1回につき最高12,000円	同じ	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日又は年末年始の休日に勤務した場合に支給 勤務1時間につき給料の135%	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	深夜を通常の勤務時間として割り振られた場合に支給 勤務1時間につき給料の25%	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	勤務先が寒冷地である場合に支給 月額7,360～17,800円	同じ	—	5,139 千円	64,237 円
通勤手当	片道2km以上を自動車等により勤務する場合に支給 月額2,000～35,000円	同じ	—	3,125 千円	57,863 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により配偶者と別居して単身で生活することとなった場合に支給 最高68,000円	同じ	—	0 千円	0 円
災害派遣手当	災害応急等のため派遣された場合に支給 派遣1日につき最高6,620円	—	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	町 長	699,000	円	(参考)類似団体の最高/最低額	
	副 町 長	546,000	円	883,000	円、 556,500 円
	教 育 長	491,000	円	703,000	円、 514,400 円
報 酬	議 長	287,000	円	326,000	円、 245,000 円
	副 議 長	233,000	円	269,000	円、 184,000 円
	議 員	225,000	円	245,000	円、 160,000 円
期 末 手 当	町 長	(30年度支給割合)			
	副 町 長	3.20	月分		
退 職 手 当	議 長	(30年度支給割合)			
	副 議 長	3.20	月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(支給時期)	
	副 町 長	699,000円×在職月数×0.455		(任期毎)	
	教 育 長	546,000円×在職月数×0.265		(任期毎)	
	備 考	491,000円×在職月数×0.225		(任期毎)	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

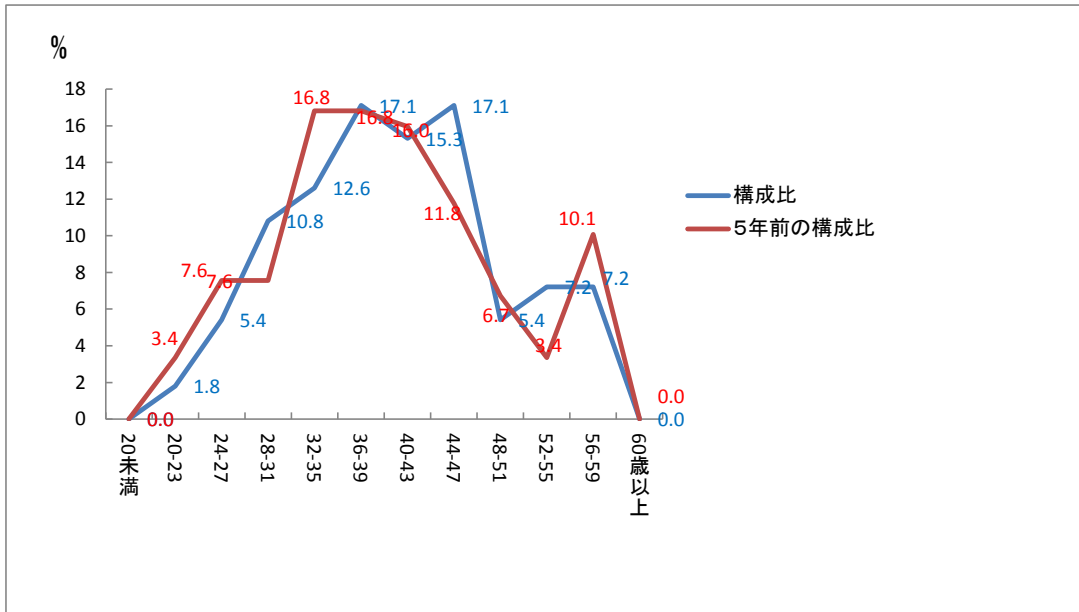
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年	主な増減理由
			平成30年	平成31年	増減比	
普通会計部門	一般行政部門	議会事務局	3	3	0	派遣により1名増
		総務課	10	11	1	
		企画財政課	6	6	0	
		会計課	3	3	0	
		税務課	9	9	0	
		町民課	6	6	0	
		福祉課	12	11	△ 1	
		農業委員会事務局	2	2	0	
		産業課	9	10	1	
		建設下水道課	9	7	△ 2	
	小計	69	68	△ 1	(参考) 人口1万人あたりの六戸町の職員数61.63人 (類似団体の人口1万人当りの職員数95.96人)	
	教育部門	12	13	1		
小計	81	81	0	(参考) 人口1万人あたりの六戸町の職員数73.42人 (類似団体の人口1万人当りの職員数113.86人)		
公営企業等会計部門	診療所	23	23	0		
	下水道事業(建設下水道課)	1	1	0		
	国保事業(町民課)	2	2	0		
	介護保険事業(福祉課)	6	6	0		
	後期高齢者事業(町民課)	1	1	0		
	小計	33	33	0		
合計		114 [153]	114 [153]	0	(参考) 人口1万人あたりの六戸町の職員数103.33人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長は含みません。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	2人	8人	16人	16人	22人	17人	20人	4人	7人	1人	114人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数 (率)	
	26年	27年	28年	29年	30年	31年	増減数	率
一般行政	65	65	66	69	69	68	3	101.5%
教育	13	12	12	12	12	13	0	92.3%
普通会計計	78	77	78	81	81	81	3	100.0%
公営企業等会計	34	34	33	33	33	33	△1	86.8%
総合計	112	111	111	114	114	114	2	95.8%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。